

**東京都女性相談センター会計年度任用職員  
(DV対応・児童虐待防止連携コーディネーター) 募集要項**

東京都女性相談センターでは、以下のとおり職員を募集します。

**1 職名**

DV対応・児童虐待防止連携コーディネーター

**2 任用根拠**

地方公務員法第22条の2第1項第1号

**3 任用期間**

採用年月日から令和5年3月31日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではない。

**4 募集人員**

1名

**5 勤務場所**

東京都女性相談センター

**6 職務内容**

- (1) 一時保護されたDV被害母子及び同伴児童の支援に関わる業務
- (2) 所内児童虐待防止検討会議に関わる業務
- (3) 要保護対策地域協議会への参画
- (4) DV被害母子ケースの進行管理

※保護所内における業務は、担当職員と連携しながら行う補助業務を含む。

**7 応募要件・求められる能力**

児童虐待・DVに関する知識があり、その対応に熱意と行動力のある者で、次の(1)から(4)までの要件を満たす方

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 児童福祉司の任用資格を有する者

イ 児童指導員の任用資格を有する者

ウ 社会福祉士の資格を有する者

エ 保育士の資格を有する者

オ 保健師の資格を有する者

カ 学校教育法に基づく大学において心理学、教育学、社会学若しくは社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

キ その他アからカまでに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者

(2) 児童相談所、子ども家庭支援センター、児童福祉施設等で児童虐待、社会的養護関係の業務に携わった経験のある者またはひとり親家庭支援に携わった経験のある者(採用日現在で1年以上の経験がある者に限る。)

(1) 事務処理 (Excel、Word 等のパソコン操作を含む) について、一定程度の能力を有する者

(2) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

## 8 勤務日数

月 16 日 (土・日・祝日を除く)

## 9 勤務時間等

午前 9 時から午後 5 時 45 分までまたは午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間 正午から午後 1 時まで) 7 時間 45 分

## 10 休暇等

(有給)

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、公民権行使等休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間

(無給)

妊娠出産休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業

※休暇等の取得に当たっては、一定の要件がある場合あり

## 11 報酬額

月額 194,400 円 (令和 2 年度の額であり、改定される場合あり)

通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月)

※原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給

※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

## 12 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険の適用あり

## 13 応募方法

次の (1) 及び (2) を以下宛先へ提出してください。原則として郵送によります。持参の場合は、以下宛先へ直接持ち込んでください。

なお、提出された申込書類は、一切返却しませんのでご了承ください。

### (1) 申込書

「東京都会計年度任用職員申込書」の所定用紙を使用

(正面顔写真貼付のこと。)

### (2) 作文

課題「虐待を受けた児童とその児を養育する母への支援のあり方について、あなたの考えを述べてください。」

字数 800 字程度

※原稿用紙は、市販の A4 版縦長横書き原稿用紙を使用。パソコン、ワープロで作成可 (横書き)

### (3) 宛先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2-8-1

東京都福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課 女性福祉担当

※封筒に赤字で「女性相談センター会計年度任用職員申込」と明記してください。

(4) 提出期限

申込は、随時受付可能。最終期限は、令和5年2月3日（金曜日）（必着）までとします。ただし、持込みの場合は、最終日午後4時まで。

**14 選考方法**

(1) 第一次採用選考

申込書及び作文による書類審査

(2) 第二次採用選考

第一次採用選考合格者に対する人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

ア 面接選考予定日

申込書受領日から10日間の間（予定）で別途通知する日

イ 面接選考会場等

選考会場等の詳細については、第一次採用選考合格者に対し別途通知します。

(3) 合格者の決定通知送付予定日

合否にかかわらず、申込者全員に郵送で通知します。

ア 第一次採用選考合格者

申込書受領日から3営業日の間に決定通知書を発送します。

イ 第二次採用選考合格者

面接実施日から3営業日の間に決定通知書を発送します。

**15 問合せ先**

東京都女性相談センター 管理担当 電話 03-5261-3911